

## 平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、  
一般社団法人九州観光推進機構

### 1 地域活性化総合特別区域の名称

九州アジア観光アイランド総合特区

### 2 総合特区計画の状況

#### ① 総合特区計画の概要

訪日外国人観光を取り巻く変化、クルーズやLCC等に代表される新たな旅行移動手段の台頭、外国人旅行市場の変化（中国市場拡大、韓国、台湾市場における個人旅行への変化）に対応するため、規制の特例措置等を活用しながら、新たに「地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）養成支援」を実施する。

特区の区域内において、通訳案内士以外の研修を経た地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）を育成し、有償ガイドとして旅行会社等に提供することで、九州で不足しているアジアからの観光客に対する通訳案内士を補完し、訪日外国人からのニーズにきめ細かく対応できる取組を行っていく。

#### ②総合特区計画の目指す目標

「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進、日本再生戦略の実現に貢献する。

#### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

指定：平成 25 年 2 月 15 日

認定：平成 25 年 6 月 28 日（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

#### ④前年度の評価結果

観光分野 総合評価 4.2 点

（目標に向けた取組の進捗 4.7 点 支援措置の活用と地域独自の取組の状況 3.9 点  
取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決 4.0 点）

#### 評価所見

- ・現場で感じた課題から事業を立案し、着実に積み重ねた成果がうかがえ、高い評価に値する。特にクルーズ誘致は大きな成果が表れている。
- ・高単価・高付加価値観光宿泊商品の開発促進、育成・登録した特区ガイドの活動の場増大へ向けたさらなる工夫等、九州ならではの観光コンテンツの編集を急ぎ、訪日観光客のリピーター対策に向けた、持続的に経済効果を生む戦略が求められる。

- ・本事業の中心である特区ガイドの育成は、評価指標とはほとんど関係がないので、多言語対応可能な通訳案内士群の存在を九州観光の「価値」として内外へ広く発信・訴求していくことが必要である。本事業の成果を適切に評価できる指標を再設定されたい。

### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

本年度から新計画に移行するにあたって数値目標を変更し、アウトプット指標として「特区ガイドの稼働者数」を導入した。また、前年度の評価における所見を踏まえ、補完的な数値指標（セミナー、旅行会社等へのPR・商談会の参加者・参加企業数）を記載した。

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標

評価指標（1）：アジアを中心とした九州への入国外国人数 [進捗度 175%]

数値目標（1）：283万人（H27） → 362万人（H32）

[平成29年目標値 283万人、平成29年実績値 494.1万人、進捗度 175%]

評価指標（2）：九州における訪日外国人の年間観光消費額 [進捗度 124%]

数値目標（2）：3,424億円（H27） → 5,149億円（H32）

[平成29年目標値 3,892億円、平成29年実績値 4,843億円、進捗度 124%]

評価指標（3）：特区ガイドの稼働者数 [進捗度 85%]

数値目標（3）：32人（H27） → 64人（H32）

[平成29年目標値 40人、平成29年実績値 34人、進捗度 85%]

### ②寄与度の考え方 該当なし

### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

国内において定住人口が減少する中では、観光振興によって国内外との交流人口を拡大することが地域に新たな産業や雇用を生み出し、経済を活性化させることにつながる。このため、平成26年度から10年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」では、これまでの10年間を「初めて『九州』として一体となって観光に取り組んだ10年」であるとした上で、次の10年間を「観光産業を九州の基幹産業にする10年」と位置づけ、そのための戦略として、①九州ブランドイメージ戦略、②観光インフラの整備戦略、③九州への来訪促進戦略、④来訪者の滞在・消費促進戦略の4本の柱を定めている。

総合特区の規制緩和を活用して実施する地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、主に九州における訪日外国人の受入体制の強化を目的に取り組むものであるが、本事業を軸としてオール九州での観光インフラの整備を行い、九州への来訪促進および来訪者の滞在・消費促進へと繋げていくことで、総合特区計画に掲げた数値目標の達成を目指すものである。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、制度設計後、受講生の募集・受講決定を行い、九州７県での研修実施・口述試験を経て、平成２９年度末までに２６１人が合格した。

また、九州７県においては、１０年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が九州地域戦略会議により策定されており、平成２６年度以降は、同戦略が掲げる４つの事業（九州ブランドイメージ戦略、観光インフラの整備戦略、九州への来訪促進戦略、来訪者の滞在・消費促進戦略）についても総合特区事業と連動し、九州一体となって観光振興、地域経済の活性化を図っている。

### ４ 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

#### ① 特定地域活性化事業

##### ①－１ 地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業（通訳案内士法）

###### ア 事業の概要

訪日外国人観光客、特に九州において急増しているアジアからの観光客のニーズに対応するため、地域限定特例通訳案内士の特例措置を活用するものである（ただし、地域限定特例通訳案内士については、平成３０年１月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている）。

平成２５年度から募集を開始しており、初年度の平成２５年度は中国語、韓国語の２カ国語を対象、２年目の平成２６年度からはタイ語を加え、平成２８年度末までに中国語１６５人、韓国語５９人、タイ語１５人が合格し、累計合格者数は２３９人（前年度より３２人増）となった。

平成２７年度からは育成に力をいれており、スキルアップセミナーや旅行会社との商談会、旅程管理主任者資格取得につながる旅程管理業務の座学研修も実施している。

###### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成２９年度は２２人（中国語１９人、韓国語３人）が合格し、累計合格者数は２６１人となり、地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）の活動率を高めるため、スキルアップセミナー（参加者５７人）と旅行会社との商談会（ガイド４６人、旅行会社１０社）を実施した。

また、旅行会社や関係団体に対しては特区ガイドを継続的にPRしており、平成２９年度は新たに２社に特区ガイドのリストを提供した。

#### ②一般地域活性化事業 該当なし

理由：本特区の主要事業である特区ガイド育成等事業は特定（地域活性化）事業に位置付けられており、事業数を増やすよりも当該事業に注力しているため。

### ③規制の特例措置の提案

#### ③-1 宿泊施設等における外国人の就労範囲の拡大（平成 29 年春協議）

##### ア 提案の概要

（出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2）

訪日観光客の受入にあたってはインバウンド向けのサービス向上やコミュニケーションが問題となっている。また、ホテル、旅館は深刻な労働力不足という課題も抱えている。

そこで、現在の就労可能な在留資格の要件に「観光産業に従事」を新設し、観光案内所、ホテルフロント業務だけでなく、宿泊施設等においては食事の配膳や客室の清掃など複数業務を実施できるよう要件緩和を提案した。

##### イ 国と地方の協議の結果

担当省庁は、現時点で提案に対応することは困難であるが、ガイドライン「ホテル・旅館等において外国人が就労する場合の在留資格の明確化について」の改訂等を通じて、外国人が就労する場合に認められる活動内容の明確化に努めたい。

また、外国人材受入れの在り方については、「未来投資戦略 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、「必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく」とされているとの見解であった。

指定自治体としては、外国人が就労する場合に認められる活動内容の明確化について、厳格化を求めるものではないので、指定自治体内部で事例を収集し、再検討すると回答して一旦協議を終了した。

#### ③-2 九州を訪問する中国人観光客の観光数次査証の発給（平成 29 年春協議）

##### ア 提案の概要

（外務省設置法第 4 条 1 3 号）

九州は、中国に地理的に近接していること、九州内の 5 空港に中国からの航空便は就航していることなど、対中国市場についてポテンシャルが高い。日本全体の訪日客数目標達成のためには、九州の中国人観光客数の回復とさらなる増加が必要であるため、現在、沖縄県と東北 3 県（岩手県、宮城県、福島県）のいずれかの県に 1 泊以上する者に限り発給されている数次ビザを九州 7 県に宿泊した場合も適用できるよう提案した。

##### イ 国と地方の協議の結果

担当省庁は、査証政策は重要な外交政策の一つであり、総合特区制度の枠組みを利用した場合、外交政策の枠外に新たな査証制度が別途措置されることとなり、外交政策に混乱を生じかねないという見解だった。

担当省庁の見解は理解したので、今後、特区制度での提案は行わないが、地方創生・観光立国実現の立場から引き続き要望はさせていただきたいと回答して協

議を終了した。

### ③-3 宿泊施設における着地型旅行商品の販売（平成29年春協議）

#### ア 提案の概要

（旅行業法第3条（登録）、第11条の2（旅行業務取扱管理者の選任）、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律第12条（旅行業法の特例））

着地型旅行商品を安定的に販売するため、奄美群島振興開発特別措置法に規定されている旅行業の特例措置と同様に、九州管内の宿泊業者（ホテル、旅館等）が国の定める旅行業務取り扱いに係る一定の研修を終了した者を配置することにより、ホテル・旅館のフロントで旅行会社が造成した着地型旅行商品の販売や代金の收受ができるようにすることを提案した。

#### イ 国と地方の協議の結果

観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律において既に旅行業法の特例措置が設けられており、滞在促進地区内のホテル・旅館等が、観光圏内における宿泊者の旅行について、旅行業者代理業を営むことができるため、当該提案内容は現行制度で実施可能という見解だったため、協議を終了した。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

② 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

理由：地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業は九州観光推進機構が実務を担っているが、当該機構は九州7県と九州経済4団体からなる九州地域戦略会議が策定した「九州観光戦略」を推進する実行組織として平成17年4月に設立された。その後、平成26年4月には一般社団法人に平成30年3月には広域連携DMOに認定されるなど予算・組織の両面において自立した運営が可能となった。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

九州地域戦略会議において九州が一体となって取り組むべき施策として九州観光戦略を策定。戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもと、平成17年4月に九州観光推進機構を設立、オール九州での観光振興を進めている。

平成25年5月に開催された九州地方戦略会議において平成26年度から10年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に一般社団法

人（平成 26 年 4 月）となり、同戦略の実行組織としての機能強化を図り、平成 30 年 3 月には広域連携 DMO に認定された。

## 7 総合評価

地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、5 年目を迎えた平成 29 年度も多くのお応募者を集め、九州各地で 22 名の地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）が新たに合格、累計で 261 人となった。

【評価指標（1）入国外国人数】については、クルーズ船を含めたアジアの旺盛な海外旅行需要を取り込み、前年比 3 割増の 494.1 万人と過去最高を記録した。本計画の最終目標値である 362 万人を達成したことから目標値の上方修正を予定している。

【評価指標（2）訪日外国人の年間観光消費額】については、前年比 18.3%増の 4,843 億円となった。クルーズ船による入国外国人の増加が消費額を牽引した。進捗度は 124% と好調に推移している。

【評価指標（3）特区ガイドの稼働者数】については、基準年比 6.3%増の 34 人であった。増加はしたものの進捗度は 85%にとどまっていることから、ニーズ調査等を実施して対策を講じてまいりたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
数値目標(1) 入国外国人 283万人(H27) →362万人(H32)	目標値		188.7万人	283万人	309万人	335万人	362万人
	実績値	283万人	372.1万人	494.1万人			
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		197%	175%			
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) アジアを中心とした九州への入国外国人	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>総合特区の規制の特例措置「特区ガイドの実施・育成」を軸にアジアからの観光客誘致促進事業を展開し、ターゲット国へのプロモーション強化、外国語対応等受入体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、自治体及び民間をはじめ、海外とも連携したプロモーション活動展開による、アジアにおける九州の認知度向上</li> <li>・海外市場からの受け皿として、LCC等航空キャリア誘致と九州周遊を促進する入出国空港の活用促進による九州内空港の活用、通訳ガイドの育成、多言語案内表記を含む観光目的地までの外国語による交通情報の提供といった訪日外国人が旅行しやすい環境の整備を優先して実行する。</li> <li>・観光消費の受け皿として旅行者のニーズに合わせた観光メニューを九州各地に用意するため、九州各県・九州観光推進機構・地域観光推進団体・民間企業等が連携し、観光地を巡るルートづくり、地域におけるおもてなしの充実・強化、新たな旅行マーケットの創出といった滞在・消費促進につながる取組を実施する。</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地域戦略会議(九州地方知事会と九州経済4団体で構成)で策定された「第二期九州観光戦略」に掲げられた目標値(平成35年度に440.6万人)を基準に、平成32年度までの目標を設定した。</li> <li>・平成26年度から特区ガイドの育成に取り組んでおり、九州への入国外国人数の増加に一定程度寄与してきた。今後もガイドの質・量を高めることで外国人観光客のリピーター化に努め、最終目標年度である平成32年度まで28%程度の増加を目標としている。</li> </ul>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、クルーズ船を含めたアジアの旺盛な海外旅行需要を取り込んだ結果、基準年比74.6%増の494.1万人となった。このうち、クルーズ客は全体の34.1%を占める168.6万人である。すでに最終年度の目標値を達成したことから、目標値を上方修正する予定である。</li> <li>・平成30年度も引き続き、特区ガイドの本格稼働を軸とした受入体制の強化、プロモーションの強化を九州一体となって図ることで、一層の増加を目指す。また、「第二次九州観光戦略」における「第二次アクションプラン」(29年度からの3年間で対象)では、インバウンドのターゲットを欧米豪にも拡大していくことを盛り込んでおり、より広域からの誘客を目指すものである。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(2) 九州における訪日外国人の年間観光消費額	数値目標(2) 年間観光消費額 3,424億円(H27) →5,149億円(H32)	目標値		3,892億円	4,311億円	4,730億円	5,149億円
		実績値	3,424億円	4,093億円	4,843億円		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		124%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	九州を訪れる訪日外国人旅行は、クルーズ客と韓国人で8割を占めていることが大きな特徴であるが、両者の旅行消費単価が他と比較して低いという課題も抱えている。そこで、消費を促進する施策を官民連携して実施するとともに、旅行消費単価が高い中国及び欧米豪を重点市場と定め、両市場からの来訪者数を増やすことで観光消費額の増加を目指す。 ・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実 ・地域に密着した体験型・交流型観光の提供による消費単価増 ・個人旅行者向けの情報発信による「九州」の認知度向上					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	九州地域戦略会議(九州地方知事会と九州経済4団体で構成)で策定された「第二期九州観光戦略」に掲げられた目標値(平成32年度に5,149億円)を基準に、平成32年度までの目標を設定した。 5,149億円の内訳は、中国4,207億円+中国以外942億円であり、それぞれ目標誘客数×旅行消費単価により算出した。 【中国】目標誘客数(244.5万人)×旅行消費単価(172,065円/人回)=4,207億円 出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」2010 国籍別1人1回あたり旅行消費単価(パッケージツアー参加費含む)【観光・レジャー目的】の中国人 【中国以外】中国同様、目標誘客数に観光庁「訪日外国人消費動向調査」2010における各国・地域の旅行消費単価を乗じて算出した。(韓国556億円 台湾150億円 香港26億円 その他アジア126億円 その他84億円 合計942億円) 各年度目標値は、平成32年度まで一定の率で増加すると仮定して算出した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	・平成29年の九州における訪日外個人の年間観光消費額は基準年比41.4%増の4,843億円となった。内訳をみると、通常入国外国人が3,039億円、クルーズ船による入国外国人が1,804億円となっている。増加の要因としては、クルーズ船による入国外国人数の増加があげられる。基準年の787,267人から平成29年は1,685,775人へと倍増したことが寄与した。 ・平成30年以降も引き続きクルーズ船の誘致に取り組んでいくが、着岸できる港に限られており今後の大幅な増加が見込まれないことから、LCCを含めた航空路線の誘致にも力を入れて通常入国外国人の増加も目指す。 ・また「第二期九州観光戦略」における「第二次アクションプラン」(29年度からの3年間で対象)に従い、着地型商品の販売力強化等を官民一体となって進めていくことで旅行消費単価増に取り組む。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]



■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(3) 特区ガイドの稼働者数	数値目標(3) 特区ガイドの稼働者数 32人(H27)→64人(H32)	目標値		40人	48人	56人	64人	
		実績値	32人	34人				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		85%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		九州のインバウンドの特徴はアジア地域の比率が高い(95%)ことである。特に中国人を中心としたクルーズ客と韓国人居で8割を占めている。この2カ国に加え、経済成長が著しく、旅行需要の拡大が見込まれるタイを加えた3市場をターゲットに特区ガイドの育成を実施してきたところである。 これまで261人(中国語184人、韓国語62人、タイ語15人)のガイドを育成してきたが活動実績がないガイドもいることから、活動のサポート・機会の創出を図る。 ・旅行会社等へのPR ・ガイドと旅行会社の商談会 ・ガイドのスキルアップセミナー					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		基準年の稼働者数32人(アンケート調査による)を平成32年までに2倍の64人に増やす。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年の稼働者数は34人と基準年の6.3%増となったものの進捗度は85%にとどまった。要因としては、認知度の低さと旅行会社との商談機会の少なさが考えられる。</li> <li>また、①ガイド活動の報告義務はない ②住所等が変わったため連絡がつかないガイドがいるため、ガイド全員の活動状況を把握することは困難な状況である(連絡がつかないガイドの割合52%)。</li> <li>・平成29年に開催したガイドと旅行会社との商談会には、ガイド46人、旅行会社10社が参加した。平成30年は更に内容を充実させ、参加者を増やしていきたい。</li> <li>・また、旅行市場におけるガイドのニーズ調査等も実施する予定であり、より実情に即した対策を講じてまいりたい。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名：九州アジア観光アイランド総合特区

	H24年度			H25年度			H26年度			H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			H32年度																									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
全体	● 特区計画変更			● 特区指定決定			● 第6回計画 ● 第8回報告																																											
	● 国との規制特例に係る協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議			春協議 秋協議																
	● PR活動																																																	
	● 評価						評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価																
	● 特区ガイド制度構築 ● 特区ガイド育成研修			● 特区ガイド創設 ● 制度構築 ● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報			● 募集 ● 研修 ● 認定 ● 広報																
事業1	● 九州ブランドイメージ戦略 ● 戦略策定及び戦略をもとにした情報発信			計画認定			「九州ブランド」及び「国別イメージ戦略」の検討			特区ガイドの育成・活用			戦略に基づく情報発信																																					
事業2	● 観光インフラの整備戦略 ● 移動しやすい環境づくり ● 観光関連産業の人材育成 ● 九州内空港の利用促進						案内所の機能強化と広域ネットワーク化の推進、Wi-Fiスポットの拡大			セミナー(インバウンド、おもてなし等)の開催			LCC等の誘致及びA空港inB空港outの旅行促進																																					
事業3	● 九州への来訪促進戦略 ○ 海外誘致 ● 東南アジア ● 中国 ● 欧州 ● 韓国・台湾・香港 ○ 国内誘致 ● 修学旅行の誘致 ○ 資源活用 ● 文化遺産や自然遺産等の活用						ブランドイメージ向上プロモーション、SNSでの情報発信、招請事業			個人旅行客向けプロモーション、SNSでの情報発信、招請事業			マーケティング調査、招請事業			RWC2019向けプロモーション・情報発信・招請事業			情報発信・招請事業			個人旅行客向け情報発信、旅行番組制作			九州各県合同セールス・招請事業			世界遺産を活用した観光商品の開発、プロモーション																						
事業4	● 来訪者の滞在・消費促進 ● 観光地を巡るルートづくり						モデルコースの作成・プロモーションの実施																																											

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	HO	HO	HO	HO	HO	HO	累計	備考
財政支援①		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	補助制度等所管府省名：××省 対応方針の整理番号：△△ 特区調整費の活用：有／無
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
<b>該当なし</b>										
税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	HO	HO	HO	HO	HO	HO	累計	備考
税制支援①		件数								
金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	HO	HO	HO	HO	HO	HO	累計	備考
金融支援①		新規契約件数								

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州地方知事会と経済4団体でつくる九州地域戦略会議は、九州が一体となって取り組むべき施策として「九州観光戦略」を策定。この戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成17年4月に九州観光推進機構を設立した。同機構は、九州7県及び旅行エージェント、交通事業者（鉄道、航空）等の観光関係企業を中心とし、資金と人員の提供がなされるなど、多種多様な組織が連携している。また同機構の国内及び海外の誘致部門による営業プロモーション活動を通じ、国内外とのネットワークも構築されている。</li> <li>九州観光推進機構はこれまで任意団体として活動していたが、平成25年5月に九州地域戦略会議において「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に機能強化を目的として機構の法人化を進め、平成26年4月より一般社団法人九州観光推進機構となった。</li> </ul>
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------